

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 3年 11月 9日
発信課 担当者	総務部行政改革課 坂口 稔
連絡先	電 話 0166-25-6205
	FAX 0166-24-7833
	E-mail gyokaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議 ・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	11月 11日 13時
発表項目 (行事名)	初めてのペーパーレス会議について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>会議で使用する紙の節減や効率的な会議運営を実現し、新庁舎における文書削減を図るため、PCを持参して打合せや会議をペーパーレスで実施します。</p> <p>全庁的な会議としては、11月11日(木)に開催する「旭川市行財政構造改革推進本部会議」が初めてとなります。</p> <p>会議に入る前の冒頭を公開することとしましたので、取材ください。</p> <p>旭川市行財政構造改革推進本部会議 日時：11月11日(木)13時～ 場所：議会棟 第1委員会室</p>
添付資料	有 ・ 無 ペーパーレス化の推進について (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に 当たってのお願い	会議自体は非公表となりますので、ご了承ください。
備 考	

各部局長

行政改革担当部長

ペーパーレス化の推進について（通知）

令和5年11月移転予定の新庁舎では、執務スペースが限られており、文書削減に一層取り組んでいく必要があります。また、8月に情報政策課が作成した「旭川市デジタル化推進方針」でも、会議資料の電子化をはじめとした事務の効率化・ペーパーレス化を掲げています。各部においては、次の取組を実践するなど事務の見直しを行い、徹底したペーパーレス化に努めてください。

なお、11月、12月は移行準備期間としますので、よろしくお願いいたします。

1 ペーパーレス会議の実施

打合せや会議等は、PCを持参し画面上で資料を参照するようにしてください。

※自課の執務室外では庁内ネットワークに接続できないため、事前に資料をデスクトップ上にダウンロードしておく必要があります（今年度配付したモバイルPCは秘書課第2応接室及び議会棟各委員会室でもネットワークに接続可能です）。なお、部長職以上が出席する会議・打合せに関しては、原則としてペーパーレス会議システムを活用するものとします。

これらの実施イメージについては別紙を参照ください。

2 LoGoチャットの活用

庁内の情報共有などは、できる限りLoGoチャットを活用することとし、紙を利用しないようにしてください。

また、軽易な事案に関する決裁はLoGoチャットのアンケート機能を用いて電子的に行うことが可能ですので、できる限り紙での決裁は行わないようにしてください。

3 通知文書の電子化

既に全庁掲示板等で通知していますが、各課に文書で通知している事例が見られます。文書による通知は極力控え、全庁掲示板や電子メール、LoGoチャットの一斉連絡（※）を活用するようにしてください。

※利用の際は行政改革課まで連絡ください。

（担当）

行政改革課 會津
内線 2712